

## 建設業における社会保険未加入対策について

技能労働者の処遇の向上を図り、建設産業の持続的な発展に必要な人材を確保するため、国や千葉県で実施している社会保険未加入対策を踏まえ、本市が発注する建設工事（契約課において契約手続を行うもの）についても、次の対策を講じることとしました。

つきましては、対策の趣旨に関しまして御理解と御対応をお願いします。  
また、これに伴い、建設工事請負契約書の約款も改正となります。

### 1 対策の内容

本市と契約を締結する建設工事に関しては、一次下請に加え、二次下請以下についても、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）加入業者に限定します。

### 2 対象とする工事

本市が発注する建設工事のうち、契約課において契約手続を行う全工事（設計額が130万円を超えるもの）を対象とします。

### 3 適用の開始期日

令和4年10月5日（水）（当該期日以降に公告する案件から適用を開始します。）

### 4 本市における下請業者の社会保険等の加入状況に関する確認方法

「施工体制台帳」の下請負人に関する事項の「健康保険等の加入状況」欄で確認します。下請負人と下請契約を締結した場合は、速やかに、工事発注部署に施工体制台帳を提出してください。

### 5 社会保険等未加入業者と下請契約を締結した場合の対応

本市から受注者（元請負人）に対して、本市が指定した期限（原則30日以内）までに、当該未加入業者が、社会保険等に加入したことが確認できる書類を提出するよう通知します。

なお、期限までに確認書類が提出されなかった場合は、次の措置を講じますので御留意ください。

- (1) 受注者に対する「柏市建設工事請負業者等指名停止要領」に基づく指名停止措置（契約違反）
- (2) 工事成績の減点
- (3) 建設業許可行政庁に対する通知

### 6 改正後の建設工事請負契約書の約款について

「柏市入札情報」の「様式集」に掲載しています。

[https://www.city.kashiwa.lg.jp/keiyaku/jigyosha/tender\\_contract/nyusatsujoho/yoshiki/yoshiki.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/keiyaku/jigyosha/tender_contract/nyusatsujoho/yoshiki/yoshiki.html)